

第 3 回

熊本県議会

# 震災及び防災対策特別委員会会議記録

平成23年9月1日

閉 会 中

場所 全員協議会室

## 第 3 回 熊本県議会震災及び防災対策特別委員会会議記録

平成23年9月1日(木曜日)

午前10時2分開議

午後0時16分閉会

本日の会議に付した事件

(1) 東日本大震災の被災地の状況について

① 東日本大震災に係る人的支援(職員派遣)に関する件

② 東日本大震災の被災地域の復興支援に関する報告

(2) 県地域防災計画の見直し状況について

出席委員(13人)

委員長 村上 寅 美  
副委員長 前川 收  
委員 山本 秀 久  
委員 西岡 勝 成  
委員 鬼海 洋 一  
委員 小杉 直  
委員 早川 英 明  
委員 大西 一 史  
委員 堤 泰 宏  
委員 城下 広 作  
委員 松田 三 郎  
委員 佐藤 雅 司  
委員 松岡 徹

欠席委員(1人)

委員 中村 博 生

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

知事公室長 松見 辰彦  
危機管理監 牧野 俊彦

危機管理防災課長 佐藤 祐治

総務部

部長 駒崎 照雄

市町村局長 小嶋 一誠

人事課長 古閑 陽一

消防保安課政策監 原 悟

市町村行政課主幹 天野 誠史

消防保安課主幹 橋本 誠也

防災消防航空センター

隊長 平井 司朗

企画振興部

総括審議員兼政策審議監 河野 靖

健康福祉部

総括審議員兼政策審議監 松葉 成正

健康福祉政策課長 吉田 勝也

医療政策課長 三角 浩一

芦北地域振興局

保健福祉環境部長 木脇 弘二

健康づくり推進課審議員 堀田 美波

環境生活部

政策審議監兼

環境政策課長 内田 安弘

環境立県推進課長 田代 裕信

環境保全課長 清田 明伸

男女参画・協同推進課

課長補佐 川口 一弥

商工観光労働部

政策審議監兼

商工政策課長 田中 邦典

商工振興金融課長 福島 裕

労働雇用課長 大谷 祐次

首席審議員兼

産業支援課長 高口 義幸

新エネルギー産業振興課長 森永 政英

企業立地課長 渡辺 純一

観光課長 宮尾 千加子

農林水産部

政策審議監 豊 田 祐 一  
 農林水産政策課長 国 枝 玄  
 農地整備課長 田 上 哲 哉  
 漁港漁場整備課長 平 尾 昭 人

土木部

部 長 戸 塚 誠 司  
 監理課長 金 子 徳 政  
 土木技術管理課長 西 田 浩  
 道路保全課長 亀 田 俊 二  
 河川課長 林 俊一郎  
 港湾課長 手 島 健 司  
 砂防課長 高 永 文 法  
 建築課長 坂 口 秀 二

教育委員会事務局

教育次長 松 永 正 男  
 教育政策課長 田 中 信 行  
 首席審議員兼  
 施設課長 後 藤 泰 之

警察本部

警務部

参事官兼警務課長 吹 原 直 也  
 警備部 警備第二課長 村 崎 幸 人

事務局職員出席者

政務調査課主幹 木 村 和 子  
 政務調査課主幹 竹 本 邦 彦

午前10時2分開議

○村上寅美委員長 おはようございます。

開会に先立ちまして、御報告いたします。

本日は、中村委員が欠席であります。

ただいまから第3回震災及び防災対策特別委員会を開催いたします。

なお、本委員会に3名の傍聴の申し出がっておりますので、これを認めることといたします。

それでは、審議に入ります。

お手元に配付しております本日の次第に従い、進めてまいりたいと思っておりますが、まず、

本日の概要等について総括的に知事公室長から説明を願います。

○松見知事公室長 知事公室長の松見でございます。

本日の議題の概要について御説明いたします。

最初に、被災地の状況についてでございますけれども、本県は、全国知事会の要請によりまして、宮城県を中心に支援活動を実施しております。現在まで、県から277人、市町村と合わせますと679人の職員を派遣し、各分野で活動を行っているところでございますけれども、派遣された職員が現地で見聞きし、また体験した被災地の記録は、今後、本県の地域防災計画見直しにおきましても、貴重な資料になるものと考えております。

本日は、本県が実施しております人的支援の全体概要を御説明した後、実際に現地に行き支援活動を行った職員から、4つの分野につきまして被災地の状況を報告いたします。

なお、職員は支援活動のために派遣されておりまして、報告が本委員会の趣旨に沿わない点もあるかもしれませんが、どうかその点は御了承いただきますようお願いいたします。

次に、地域防災計画検討委員会では、地震・津波被害想定検討部会、広域連携・情報等検討部会、避難支援検討部会の3つの部会を設けておりますけれども、その検討部会の状況につきまして概要を御説明させていただきます。

なお、県内経済等への影響に関する件につきましては、次回、9月定例議会の本委員会において御報告させていただきます。

それでは、具体的な内容につきましては、担当課及び派遣職員から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○村上寅美委員長 では、議題1の東日本大

震災の被災地の状況について、まず、職員派遣の全体状況及び被災地派遣職員4名からの報告を一括して受け、その後、質疑を行いたいと思います。執行部からの説明を願います。

○原消防保安課政策監 消防保安課の原です。

それでは、説明資料の3ページから御説明をいたします。

前回の特別委員会では、支援の全体状況を御説明いたしました。きょうは派遣職員によりまず報告ということですので、私からは、人的支援、職員派遣の現在の状況につきまして、前回からの変更点を中心に概要を御報告申し上げます。

今回の東日本大震災は、現時点で死者、行方不明者の合計は2万人を超えまして、現在本県への避難者230人を含んで全国では8万3,000人の方々が依然として避難生活を余儀なくされているなど、依然として大変厳しい状況が続いております。

この中で、本県は、これまで職員派遣を続けてまいりましたので、その状況について御報告いたします。

まず、1点目の県防災消防ヘリコプター「ひばり」の派遣につきましては前回どおりですので、この活動報告については、後ほど派遣職員から報告をいたします。

2点目の保健医療につきましては、南三陸町に、3月19日から、医師や保健師等を市町村と合同で延べ222名派遣いたしまして、現在も4名を派遣中でございます。このチームにつきましても、この後派遣職員から報告をいたします。

3点目の情報収集・連絡調整につきましては、3月25日から宮城県庁災害対策本部へ延べ28人を派遣し、現在も派遣中でございます。この件につきましても、この後御報告いたします。

4点目の下水道調査チームについては、前回報告どおりで変更ございません。

5点目の行政支援チームにつきましては、東松島市の市役所業務の支援のために、4月1日から、県内すべての45市町村と県職員の合同チームで延べ403人を派遣し、現在も20人を派遣中でございます。このチームにつきましても、この後報告をいたします。

6点目の塩害対策支援につきましては、内容につきましては前回どおりでございますがこの調査結果をもとに、後ほどの派遣につながっております。

4ページをお願いいたします。

ここまでは短期派遣でございましたが、4ページの7、8、9につきましては、地方自治法に基づく長期派遣ということで、宮城県職員の身分もあわせもって業務をやっております。

7点目の災害復旧業務支援と8点目の教育活動支援につきましては前回報告どおりということで、それぞれ、6月1日と7月1日から年内または年度末にかけて、長期派遣中でございます。

9点目の農地の除塩業務支援につきましては、これが今回の新規報告事項でございます。先ほどの塩害対策調査を受けまして、被災農地の除塩業務を行うため、本日9月1日から今年度末までの7カ月間にわたりまして、農業土木技術職2名を宮城県庁へ長期派遣を始めております。これは、平成11年に本県を襲いました台風18号の高潮被害による塩害対策の技術や経験を生かして現地を支援するものでございます。

(10)の熊本県警察特別派遣につきましては、行方不明者の捜索等におきまして、現在も引き続き派遣をされておりますし、これまで延べ655人の派遣がなされております。

そのほか、参考欄に書いてありますが、熊本市を中心に市町村独自の職員派遣も継続されているところでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

本日、被災地の復興支援活動につきまして報告いたします職員を御紹介いたします。

それではまず、防災消防ヘリコプター「ひばり」の航空センター隊長・平井隊長でございます。

○平井防災消防航空センター隊長 平井でございます。よろしくお願いいたします。

○原消防保安課政策監 平井隊長は、熊本市消防局からの消防職の職員さんでございます。

続きまして、行政支援チームからは2名出席しております。市町村行政課の天野主幹でございます。

○天野市町村行政課主幹 よろしくお願いたします。

○原消防保安課政策監 男女参画・協働推進課の川口課長補佐でございます。

○川口男女参画・協働推進課長補佐 川口です。よろしくお願いいたします。

○原消防保安課政策監 東松島チームからは2名出席しておりますが、本日は、天野主幹の方から報告をいたしまして、川口課長補佐は質疑応答の中で対応いたします。

続きまして、保健医療チームです。芦北地域振興局保健福祉環境部水俣保健所所長の木脇部長でございます。

○木脇水俣保健所所長 木脇でございます。よろしくお願いいたします。

○原消防保安課政策監 健康づくり推進課審議員の堀田審議員でございます。

○堀田健康づくり推進課審議員 堀田です。よろしくお願いいたします。

○原消防保安課政策監 本日は、代表して木脇部長の方から御報告いただき、堀田審議員は質疑応答の中で対応いただきます。

最後に、宮城県庁の災害対策本部に派遣しました消防保安課の橋本主幹でございます。

○橋本消防保安課主幹 橋本です。よろしくお願いいたします。

○原消防保安課政策監 以上、本日は6名出席しておりますが、その中から4名、順次今から報告をいたします。

○平井防災消防航空センター隊長 航空センター、ヘリコプター「ひばり」で隊長をしております平井でございます。本日はよろしくお願いいたします。

私からは、航空隊「ひばり」の現地での活動につきまして御報告等を申し上げます。

まず、出動の経緯でございますが、震災発生が11日14時46分でございますが、その30分後には、総務省消防庁から、熊本のヘリコプターは災害に飛べるかということで、まず問い合わせがございました。私どもは当然出動できるというお答えをしております、1時間半後にはもう出動要請ということで総務省消防庁から来た次第でございます。まず埼玉県の桶川飛行場までとにかく来てくれという御一報でありましたので、隊員の招集、資機材の準備等を進めて、約3時間後には、熊本空港を離陸したところでございます。

派遣メンバーといたしましては9名、私以下消防職員が5名、それから運航を担当しています天草エアラインの操縦士と整備士の2名2名で、9名で派遣、出発しました。

任務といたしましては、救助活動、救急活

動を担いました。震災によって気仙沼あたりは非常に火災が激しかったですけれども、こちらの方は担当せずに、救助、救急を担当しなさいということで出動したところですよ。

出動の航路でございますが、夕方熊本空港を離陸しまして、一たん和歌山・南紀白浜空港で給油をいたしました。そして、その後はもうダイレクトに埼玉の桶川飛行場に10時17分に着陸しまして、そこでまず1泊をいたしました。12日、夜明けを待ちまして、まず山形空港に入ったところですよ。12日の8時には山形空港に入りました。

被災地での活動の航路でございますが、大きな被災地といたしましては、岩手県、宮城県、福島県とございましたが、私どもは山形空港に入ったところですよ。全国の消防防災のヘリコプターが50数機活動したと聞いておりますが、その消防防災ヘリコプターが、それぞれ、花巻空港あるいは福島空港に分散いたしまして、被災地で活動したと。私どもは、宮城県の仙台空港が、御存じのとおり、津波被害を受けておりましたので、そこが拠点にならないということで、宮城県対応の隊は山形に集結しろということで、10数機のヘリコプターが山形県に集まったところですよ。現地では、山形から石巻を中心に活動してくれということで宮城県の災害対策本部から指示がございましたので、山形から石巻まで約20分かけて飛行し、現地で活動をしたというところでございます。

石巻市内の衛星写真でございますが、これは被災前の写真でございます。位置関係の確認といたしまして、後ほど写真も添えて御報告いたしますが、ちょうど真ん中の少し緑で囲まれた小高い日和山という山がございます。こちらの手前、門脇小学校ですとか、消防出張所がございますが、1キロ範囲、あるいは2キロ範囲というのは非常に津波の被害が大きかった地域でございます。日赤病院というのが内陸部にございまして、5キロ以上

中に入っていたかと思いますが、こちらも後ほど写真を見ていただきたいと思っております。

報道等で、数多く写真、動画が出ているところですが、この後は、写真と動画を見ていただきます。

石巻市内、ちょうど日和山の上から沿岸部を見た写真でございます。写真の上から津波が来ている状況で、これは13日の映像ですが、火災がまだ続いているという状況ですよ。

同じ沿岸部でございますが、右上の少し緑のところは日和山公園からなだらかな高台でございます。写真左手から右へ津波が押し寄せているということで、鉄筋コンクリートの建物、大きな建物は残っておりますが、木造家屋は、ほとんど写真右へ津波で押しつけられている状況ということで、ほとんど1キロ範囲ぐらいのところは全く家屋が残っていないという状況が上からもよく確認できました。

石巻市以外でも、仙台市内の上空とかも飛びまして、情報収集を行いました。石巻市からかなり南に仙台市は位置しておりますが、これ、13日の映像ですけれども、まだまだ黒煙を上げて延焼しているところがございます。

石巻市内に少し戻りますが、これは門脇小学校といいまして、写真、半分緑で、あと家屋が残っているところは日和山の高台からの部分でございます。その手前、写真下から津波が押し寄せまして、家屋がこの小学校に押しつけられて、小学校も焼失しているという写真でございます。見ていただきますと、高台の家屋が地震によって被害を受けているところはほとんどなかったと思っております。ですから、津波による被害を受けているのがほとんどというのはこの写真でもよくわかるところでございます。

先ほどの衛星写真で消防出張所というところがございましたが、やはり1キロぐらい入った高台の手前の出張所なんですけれども、

そこの白い建物、車庫の中にいろいろな瓦れき、車両が入っている、あるいはこの高台の途中で消防車両が押しつけられているというところ。道は少し瓦れきが撤去されています。14日になれば、少し生活道路も確保されてきているというところでございます。

これは牡鹿半島の鮎川中学校というところで、石巻市内から南東側に延びている半島の途中でございますが、直接被害を受けていない小中学校は、ほとんど避難所になっておりました。私ども上を飛んだときに、グラウンドに、非常に見にくいんですが、「食料500人」という表示がしてあります。そのほかの学校にも「SOS」とか、ヘリコプターがおりられるスペースのマル・エッチマークとか、そういうものがどこの学校にも書いてありました。現地は津波被害で本当にそのほかの周囲に避難したりすることができませんので学校に多くの方がいらっしゃいます。その関係で、私どものヘリコプター以外にも、海上保安庁のヘリコプターであったり、自衛隊のヘリコプターであったり、数多くのヘリコプターが行き来をしておりましたので、空に向かって、自分たちの存在、必要なものを非常にアピールされているという状況がどこの学校でもありました。

石巻市内の住宅密集地に戻りますと、津波で完全な流失を免れたところでも1階部分はこういう瓦れきですとか海水によって全く人がいれるような状態ではありません。辛うじて2階が残って、こういうところに避難されているというところが確認できております。

非常に見にくいんですけども、これは、12日、地震が起きました翌朝午前中の写真です。住宅の2階のベランダに浮き輪を持って避難をしようとしている、次にまた何か来てもいいように備えている御家族3名がいらっしゃいます。その上の写真、電柱の陰になっておりますが、やはり人がいらっしゃいます。

こうやって2階に逃げ延びている方、あるいは屋根の上に乗っている方が、非常に沿岸部から1キロ、2キロの周辺には数多くいらっしゃいました。私ども「ひばり」は、そういう方々をホイストによって引き上げる、道具によって次から次にピックアップ、救助、救出をしまして、安全なグラウンドへ送り届けるという活動を繰り返しました。そういう逃げおくれの方、助けを求めている方の住宅に向かって私ども隊員をおろしているところです。延びていますこの線は、ホイストというワイヤーを使って隊員をおろしております。

ここで救出活動をしています状況を少し動画で見ていただきます。音声はございません爆音しかございませんので、逃げおくれがいるベランダに向かって隊員を今おろしております。周囲は、瓦れき、海水でいっぱいです。もうベランダに今隊員が入り込んでおります。一たん家屋の中に入りまして、どれぐらいの逃げおくれがいるのか、ひょっとしてけがをしているのかというところで、一たんこのホイストというのを切り離しております。ヘリが、その状況で、バックをしたまま約上空20メートルぐらいのところで待機をしております。このホイストは、ここにありますがけれども、ベランダのレベルにおろしたままです。

少し飛ばしながら説明をさせていただきます。まだ出すまでにずっと、わかっていますように、上空で待機をしています。今ベランダにホイストが入り込んだところです。ずっとマイクでしゃべっています。機内にずっと状況を伝えているところです。今少しずつワイヤーが入り込んでおります。いよいよ逃げおくれの方を救出する場面です。これは子供だったと思います。このように私ども隊員と逃げおくれの方を抱きかかえながら、もちろんその道具をつけて抱きかかえながら行っております。済みません、手持ちの

カメラですので、ちょっともう救出の準備のために床に置いているところです。

同じように活動中の「ひばり」でございしますが、ベランダに、これは人を入れているところです。

また少し違う映像を見ていただきます。

これは震災からもう4日ほどたっております。瓦れきは残っておりますが、水は引いております。同じように、逃げおくれた方の救出に入るために、2階のベランダに寄っておりますが、ここにもう自衛隊の方がいらっしゃっています。水が引いた後は、自衛隊の方が各住宅を回って逃げおくれの方がいないか検索をされてきました。1階がこういう瓦れきの状態ですので、高齢者の方はもう自力ではなかなか脱出できないということで、自衛隊の方が確認に行ったら、逃げおくれの方がいらっしゃる、近くにいた私どもヘリコプターを手招きされましたので、こうやって隊員をおろして今確認させているというところです。

見ていただきますと、自衛隊の方が非常に周りを検索されていると。ほかの住宅も同じように自衛隊の方が検索をされています。自衛隊のヘリももちろん飛んでいるんですけども、ほかのところ、あらゆるところでこういう活動をどのヘリコプターも繰り返しておりますので、その近くにいた私どものヘリコプターを呼んだというところです。

準備ができるまでヘリをバックさせて今待っているところです。救出のために、また改めて入り直しております。非常にベランダ、屋根がかぶってきておりますので、なかなか隊員が見えにくい状況です。

今、ワイヤー、ホイストをベランダに入れ込んだところです。

この先は、もう同じようにホイストでつり上げて、機内の中に収容するという活動を繰り返しました。

これは、隊員がその救出のためにおりたべ

ランダから周囲を写した状況です。これは1.5キロから2キロ近い地点だだと思いますが、360度こういう光景が広がっているというところです。

沿岸部に近い中学校から、救急搬送のために、グラウンドに着陸しております。足元が非常にぬかるんでおりますので、やっと海水が引いたところでその学校にたどり着いたということで、両足を骨折しているような患者さんでも、3日ほどたっている患者さんです。

先ほど衛星写真の左上内陸部に石巻日赤病院がございましたが、唯一機能している大きな病院でございました。周りに水が見えますけれども、これは海水です。5キロほど入っておりますが、海水です。旧北上川などをさかのぼって海水が入った関係もあると思いますが、少し土を盛ってつくってある関係で機能しております。建物の陰になっておりますが、病棟の向こう側にヘリポートがございました。ですから、大きなけがをされた方は、直接こういうヘリポートにおいて病院に引き継ぐという活動を繰り返しました。私どもだけじゃなくて、海上保安庁、自衛隊のヘリが着陸待ちをしている、ヘリコプターが渋滞しているという状況がこの病院周辺では続いておりました。

そういう活動を続ける中でも、機内で、救出した子供にカメラを向けましたら、非常にっこりVサインをしていただいたというところです。

非常に見にくいかもしれませんが、私どもの活動の状況でございます。12日の朝、震災の翌日の朝9時にはもう石巻の上空におりました。活動の内容といたしましては、御説明しましたとおり、逃げおくれた住宅のベランダや屋根からその方々をつり上げて救出いたしました。

13日の場合は、避難所になっている学校から石巻日赤病院へ、ちょっと容体の悪くなっ



た方を運ぶというミッションを中心に行いました。14日は、救出、それから救急搬送というのを繰り返して活動をしたところです。15日以降は、もう現地、やはり3月の半ばということで、まだまだ雪が降っておりまして、それ以降はフライトができなくなりました。フライト数といたしましては12回、救助・搬送人員は79名に上ります。この時間の中には山形へ行き帰りの40分もございますので、その引いた時間が現地での活動時間となっております。

私どもの教訓といたしましては、やはり事前準備の大切さということを痛感いたしております。実はこれはもう私どもの隊の中での話で大変申しわけございませんがやはり現地は当然全く食糧がない、隣県の山形ですらもう何も食べる物がないという状況で、いかに自分たち活動する分、これは自己完結が基本なんです、そういうものを持っていくかということです。あと現地の地図、やはりふだんそこで活動することがございませんので、地理的に非常に不安がございましたが、地図もこちらで手に入りませんでした。ですから、現地に行ってコピーを分けてもらいながら対応したということです。あとは寒さ対策、雪も降っておりまして、非常に厳しい環境だったということです。あとは、なかなか食糧もなかったんですが、次から次に何か目につく食べ物を私どもは買ってその場をしのいだという活動をやっておりまして、こういう4点は、私どもの中では非常に教訓として残っております。

あとは現地での対応力ということで、やはり情報の錯綜、現地は石巻消防本部がございましたが、その消防本部も被災しているということで、なかなか情報をいただけない、無線も途切れ途切れでよくわからないということで、情報の精査というのは非常に大変でした。現場がやはり余りにも多かったと。一つ一つのポジションが、現場が多かったという

ことで、情報ももらえない、どこで対応してほしいというリクエストもなかなか厳しいということで、どのように現場を選別していくか、トライしていこうかということで非常に悩みましたが、結局自分たちの判断で活動をいたしました。そういう点では、あの地域はまだ逃げおくれがいたよねということで、高度をおろしながら確認をすると、やはりベランダに出てきて手を振られるという方が大勢いらっしやいました。

地理的に不案内ということで申し上げれば、先ほど学校が避難所になっておりましたので、そこにおいて患者さんを運ばなければいけないんですけども、空から見ると学校というのは非常に多うございまして、少ない情報でピンポイントに学校にたどり着くのが非常に難しかったということで、一回おりたら、いや、ここは石巻小学校じゃないよという、じゃあ隣の学校ですとか言われて、また改めて行き直す。ただ、一回おりれば、じゃあ、この人を連れていって食糧を持ってきてというようなリクエストが非常に多かったということで、熊本に帰りまして、すぐ報告させていただきましたが、やはり対空表示といたしまして、学校や役場の屋上などに何々小学校、何々中学校と書いてなければ、私たちは応援に行ってもそういう間違いもありまして、ロスがあったと。そういうロスがなければもっと多くの方を救出できたということで、こちらで報告をさせていただきましたが、すぐ対応していただいたということで、ありがたく思っております。

熊本で何かあったとき、よそから来たときにも、こちらからどこの小学校で救出をしてください、搬送してくださいというリクエストができる、災害対応にも役立つのではないかと考えている次第でございます。

早口で申しわけございませんでした。航空隊からの報告はこれで終わります。

以上です。

○天野市町村行政課主幹 市町村行政課の天野といいます。

私の方からは、宮城県東松島市に派遣しております行政支援、いわゆるチーム熊本についてその状況を御報告いたします。

まず、東松島市の概要ですが、宮城県の中部沿岸、仙台市の北東部、ちょうど松島町と石巻市の間に位置しておりまして、人口約4万3,000人と、熊本でいえば、宇土市より5,000人ほど大きな市になります。場所はこの位置ですね。仙台市がこちらで、松島と石巻のちょうど中間というところになっております。

被災状況ですが、遺体収容者、死亡が確認された方が16日時点で1,044名、まだ安否が確認できない方が約100名近くおられます。家屋被害は、詳細な数が把握できておりませんが、全壊が約2,000、半壊で4,000、床下浸水が2,600という数字になっております。

避難所についてですが、8月14日時点で120という数字が出ておりますが、こちらは東松島市約1,800戸の仮設住宅が既に完成しておりまして、そちらへの移転が進んで、きのう31日時点ですべての避難所が閉鎖されました。ピーク時は、4月1日時点で69カ所、6,700人の方が避難所生活をされておられます。

これは東松島市の浸水区域を図にしたものですが、この水色の部分が津波被害、津波が押し寄せたエリアです。市役所がちょうどこの赤丸の部分ですが、辛うじて津波の被害は受けておりません。東西に仙石線というJRが通っておりますが、この線路の盛り土がかなり津波被害を食いとめたというふう聞いております。

この東松島市の中で特に被害が甚大だった地域が、沿岸部、大曲浜という地域と、あと野蒜地域、東名地域、このエリアは、集落ごと完全に消滅したという非常に大きな被害を

受けております。

そのうち、これは大曲浜の衛星写真ですが、これは被災前の状況です。北上運河と石巻港に挟まれた地域、このエリアにももとは約500世帯の方が住んでおられたと聞いております。これが被災後になりますと、こういうふうになりまして、もう完全にこの地域は家がほとんど残っていない、水自体もこのあたりまで完全にまだ——これは修整できておりませんが、被災翌日に国土地理院が撮った衛星写真ですが、まだ水もこの付近まで完全に残った状態の状況です。

これは私が行きました5月に撮った写真です。大曲浜のちょうど中央部、現地で撮った写真ですが、もう見渡す限り家ほとんど残っていない、瓦れきだけの状況になっております。

先ほどの大曲浜挟んでおりました北上運河に船が打ち上げられたものですが、これは、石巻港の方から住宅街の中を1キロ以上通り抜けて、この運河まで打ち上げられたという状況です。

続きまして、これは野蒜・東名地区の被災前の衛星写真ですが、これが被災後になりますと、こういう状況になります。もう完全に山際まで津波が押し寄せて、すべて、このあたりも集落があったんですが、完全に流されてしまっています。特に、この野蒜小学校というのが指定避難所になっておりまして、地震の発生後、ここに多くの方が避難しておられました。

これがその野蒜小学校の被災直後の写真なんですが、この車、ほとんど避難者が避難してこられた車が津波で押し流されて、こういうふうになっている状況です。

これはこの体育館の中の様子ですが、もう津波が押し寄せたことでぐちゃぐちゃな状況になっています。ちょっとわかりにくいですが、津波の痕跡がここにあります。この1階付近は完全に水没したという状況です。ここ

に地震発生後約100名近くの方が避難しておられたということで、そこへ津波が押し寄せて、やはり数十の方がそこで命を落とされたと聞いております。

これは、東名地区に置かれた運動公園の瓦れきの一時保管の状況です。この瓦れきの山だけで高さ10メートル以上の山になっておりますが、こうした瓦れきの山が、東北沿岸部は至るところに幾つもできております。

続きまして、このチーム熊本の派遣概要ですが、派遣先は、東松島市役所を中心として総合庁舎、支所があります。それから保健センター、一部避難所等に派遣されました。

業務内容は、行政事務一般ということですが、当初は、支援物資の仕分けですとか、避難所の設営支援、主に現場作業を中心に従事しております。その後各種申請の受け付け業務がメインになっておまして、そのほか、データ入力ですとか、ボランティアセンターの運営支援なども行っております。

派遣時期は、4月1日に第1陣が派遣されて、現在は、12日間交代で派遣を繰り返しております。

派遣体制は、第1陣、最初から県と市町村の合同チームということで編成しておまして、現在20名体制で派遣をしております。7月末までに県内すべての45市町村がこのチーム熊本に参加をいただいております。

次に、行程ですが、当初新幹線等全部とまっておりましたので、羽田から山形、もしくは庄内空港の方に回りまして、そこから都市間バス、高速バス使いまして仙台の方に入っております。仙台市から東松島市までは、まだ仙石線が復旧していない関係で、タクシーで東松島に入っております。現在は、新幹線を利用して仙台まで行っております。

宿泊場所ですが、当初は、当然宿泊施設確保できておりませんので、皆市立図書館の会議室に寝袋でそのまま床に寝ておりました。現在は、東松島市の紹介で、隣接している内

陸部の施設を利用しております。

食事も、当初は当然食糧ございませんので、すべて非常食をこちらから持ち込んでそれを中心に使っておりました。現在は、市役所周辺、スーパーとかレストランがかなり復旧しておりますので、そういったものを利用している状況です。

これがこれまでのチーム熊本の派遣実績の市町村の内訳です。総人員403名、うち、県職員が87名、市町村職員が316名ということで、非常に大勢の人数をこれまで東松島市に送り込んでおります。

ここからは実際の活動の様子ですが、これは第1陣が撮影したもので、4月3日の活動の様子です。これは矢本第二中学校という東松島市内の中学校の武道場のヘドロ除去の様子です。この真っ黒なのは全部、この中に津波が押し寄せて、ヘドロが床を覆っている状態で、これを洗い流す作業を行いました。

こちらは、東松島市内の避難所がいっぱいいっぱい不足していたものですから、隣町の松島町の廃校になった学校の跡地をお借りしまして、そこに新しい避難所を設営している様子です。一人一人、不十分であるんですが、少しでもプライベートスペースを確保するというので、こういう段ボール箱で個人ごとのスペースをつくり出しております。

こちらは4月の市役所での各種申請の受け付けの様子です。この時期4月は、罹災証明ですとか、仮設住宅の入居申し込みに大変多くの住民の方が殺到されて、1日約500件近くの申請を受け付けております。大体こうした状況で1時間以上の待ち時間になっておりました。

こちらと同じ4月の様子です。非常に重々しい雰囲気でおしゃべりをする住民の方は一人もいらっしゃらない様子です。

こうした初期、主に3月から4月ごろの初期における課題をちょっとまとめてみました。

まずは何ととってもやはり救援、救命という事で、被災者への食糧や衣類、そういった生命の維持に必要な物資の供給と。これについては、こちらにちょっと解説を入れていますが、住民の方から聞いたお話として、避難所にはいろんなものが届くんだけど、自宅に避難している方、避難所に入るのを遠慮して半壊の家の2階で何とか暮らしている方には、そういった物、情報、食糧が届かないと、そういった声を聞きました。こういったことは大きな課題ではないかと思えます。

また、2つ目、生命の維持の次は、やはり生活の場の安定ということで、避難所も、非常に劣悪な環境で長期間暮らすには耐えられないような場所ですので、そういった環境を少しでも改善し、仮設住宅を早期に建設すると。自宅もできる限り復旧、ライフライン復旧を早くさせるということが次に重要になってくるのかなと。

3点目として、的確な情報提供ということで、こちらの方に少し書いておりますが、この4月のころは、罹災証明ですとか、生活再建支援金に非常に多くの方が受け付けに殺到されます。また、仮設住宅は先着順で決まるといったような、うわさというか、いわゆるデマも非常に流れまして、それでまた、そういう話を聞きつけて、役場にどっと人が押し寄せるといった状況もありました。そういった正確な情報提供の工夫が非常に大事ななと感じております。ホームページなどによる情報提供も必要なんですけど、ほとんどの方は臨時で発行された広報誌を片手に窓口に来られますので、そういった紙媒体というのは非常にやっぱり必須だと感じました。

こちら、5月に入ってから様子ですが、かなり落ちついた雰囲気になっております。私が行ったときはちょうどこのころで、このころは、もうチーム熊本、ちょっとわかりにくいですが、こういった緑色のビブスを着用して、全員この格好で業務に当たっております。

した。

こちらと同じような状況です。現在こういった形で申請者数徐々に減ってきている状況が、今も続いているというところですよ。

そして、この中期、後期ということで分けておりますが、主に5月から6月、それから7月以降における課題ということで整理をしております。

まず、5月に入りますと、ライフライン、それから流通関係が徐々に復旧し出すということで、大変多くのボランティアの方が入ってこられます。こうした大災害の場合、行政だけでは当然手が回らない部分が非常にありますので、こういうボランティアの方と行政との効果的な役割分担、そういった調整というのが非常に大事になってくるんだろうと感じました。

それからもう1つ、我々応援職員という形で入っておりましたが、市役所職員が復旧、復興に向けた事務に専念できるように、我々応援職員が、各種支援のそういう窓口対応、現場事務に従事すると。そういう役割分担、市役所全体としてのそういうマネジメントというのが非常に大事になってくるだろうと。この応援職員は、5月ピーク時で、全国からチーム熊本も含めて約80名の方が東松島市に入って活動をしておられます。

後期に入りますと、だんだん申請関係は減ってきますが、応援職員が縮小する団体も出始めます。ただし、市役所職員だけですべての業務をできる状態にはまだほど遠いということ、それから今後本格復興が始まりますので、そういった復興を支援するためには、これからは、専門技術系の職員の長期派遣も求められてくるという状況にだんだん移り変わってくるということです。

最後に、これは私のちょっと所感も含めてまとめさせてもらっておりますが、まず、早い段階で今回熊本県として東松島市を重点支援するということが決まり、能動的に集中支

援を実施したということは非常によかったですと感じました。東松島の早期の行政機能回復に大きな効果をもたらしたと思っております。

また、チーム熊本のような、県と市町村が一体となった、チームによる支援というのは非常に有効だと思えました。こうしたチーム編成ですと、大規模な体制、20人という大きな体制で派遣をしているところは余りないと思いますが、そういった大規模体制で、しかも安定的に派遣を継続することができる。また、そうしつつ派遣元の市町村の負担も軽減できるということで、非常に大きな効果があったのではないかと思います。

さらに、こうした経験を通じて、派遣元の市町村では、派遣職員による報告会を地元で行うなど、支援を通じた被災地での経験を自分たちの地域の防災力向上に生かすと、そういった取り組みも独自にそれぞれで始まっております。

最後に、県と市町村がこういった、一体となったチームで支援活動をするを通じて我々職員が大規模災害の現場でさまざまな経験を積むことができました。そうして、県内自治体職員同士も、この同じチームで現地で活動したということで、その人的ネットワークも形成されております。こういったことで、派遣自体が本県の地域防災力の強化にもつながっているのではないかなと思っております。

以上で私からの報告は終わります。ありがとうございました。

○木脇水俣保健所長 水俣保健所長の木脇でございます。よろしくお願いたします。

保健医療チームの活動概要を説明いたします。

写真は、チームが活動を行いました南三陸町の防災対策庁舎でございます。津波の直後に安否が不明となっておられました町長さんは、この屋上で一夜を明かされております。

それから、この庁舎から、町の女性職員が、津波に襲われる最後まで防災無線放送で住民に避難を呼びかけたところでもございます。

本県が支援活動を行いました南三陸町でございますけれども、宮城県石巻市の北に隣接いたします。それから、三陸海岸の南端近くでございます。町の災害対策本部は、中央部の志津川地区の高台でございます体育施設、ベイサイドアリーナに設置されました。本県チームは、3月下旬から5月中旬までは、沿岸部の戸倉地区を担当しました。5月の中旬以降は、この地区のホテル観洋に置かれました2次避難所を中心に担当しております。

南三陸町の人口は1万7,000人でございます。現在までの被害は、死者、行方不明者が合わせて1,000人弱、それから避難者は、現在1,600人余りでございます。住宅の被害、3,100棟余りが全壊、それから151棟が半壊という状況でございます。

派遣への経緯でございますけれども、発災が3月11日、金曜日でございました。翌日、厚労省から派遣依頼がありまして、翌週から派遣の調整に入りまして、派遣場所が宮城県南三陸町に決まりました。発災10日後の3月21日に第1陣チームが現地入りをしております。

現在までの派遣人員でございますけれども、総計で215名、県から147名、市町村からは68名でございます。市町村は、すべて保健師さんでありまして、第6陣の4月20日から参加をいただいております。

派遣の中心は保健師でございます。118名、それから事務職が41名。初期は、医師、薬剤師がチームに加わりました。第6陣、4月の20日からは、心理判定員が参加をしております。それから、第10陣までは熊大の精神科の先生1名を帯同しております。

発災10日後の第1陣が入ったときの様子でございます。南三陸町の中心部志津川地区の行政、それから医療の拠点施設はすべて壊滅

的な被害を受けておりました。電気、水道は町の一部を除いてほぼ不通の状況でございました。通信につきましては、本県は、衛星携帯電話を持参し、町の対策本部にも衛星電話が設置されましたけれども、いずれも不調で使用できませんでした。NTTの移動中継局が既に来ておりまして、携帯で電波が届くところを探しながら連絡をとって活動を行ったような状況でございます。

町の対策本部ベイサイドアリーナは、1次避難所でもありました。南三陸町に隣接します登米市の避難所にも南三陸町の住民が避難しておりました。我々第1陣が入った時点で既に、規模のこのような大きい避難所では、地元の保健師などの働きによりまして、支援物資の割り当てなどは秩序がよく保たれておりまして、体操なども既に行われておりました。被災者の方が非常に近い距離でおられまして、段ボールの低いパーティションが置かれているのみの状況でございます。それから、水も、水道もとまっておりまして、手洗いができないという状況で、感染症の面からも非常に不安な状況がございました。

本部のベイサイドアリーナ、それからほかの地域の基幹的な避難所には、先ほどチーム熊本さんからもありましたけれども、多量の支援物資が届いております。大まかな分類までは行われている状況です。薬品についても、この時点でかなり充足されておりました。しかし、小さな避難所、それから在宅の被災者のニーズ把握というものが非常に不十分な状況でございまして、在宅の被災者の方は、寝たきりの要援護者がいるなどの場合でも支援に対して手を挙げないと。大変遠慮している傾向がございました。

チーム構成ですけれども、こちらは本部近くに足こぎのガソリンスタンドが設置されておまして、支援チームの車両は優先的な給油が受けられたんですが、それでも量が限られておまして、スタッフはガソリンの確保に大変苦労を

いたしました。各地域に支援物資、それから医療サービスを、ニーズを把握しながら届けるためには、物や人の移動、運搬能力が重要でございました。うちのチーム構成は、初期においては2台の車両、それから運転技師、事務職、保健医療専門職の構成でございまして、移動、運搬能力を持っていたのは大変な強みでございました。

初期には、物流がダメージを受けておまして、隣接の登米市のコンビニエンスストア等はほぼ閉店の状況でございました。開店しておりまして、このように食品については調達に困難な状況がございましたので、やはり初期には携帯したレトルト食品等を利用せざるを得ませんでした。燃料、食糧、それから宿舎の継続的な確保、そういった現場に入るチームにとりましては、後方支援、ハウスキーパーの役割を果たすスタッフが必須でございました。

組織的な支援ということで、既に多数の民間の医療支援チームが入っておりまして、医療の方の統括は、地元の公立志津川病院の勤務医がリーダーとなって実施されておりました。医療チーム本部の方は、情報が整理、記録、共有されてよく機能したような印象を受けました。

一方、我々の保健チームの統括ですけれども、地元の南三陸町、それから宮城県の保健師さんが担当されました。地元の保健師さんは自身も被災しておられまして、避難所の現場の管理もあわせて担当していることなどが原因と思われますけれども、なかなか活動から得られました情報が整理、共有されずに、本部としての機能は不足した状況でございました。

阪神・淡路大震災の経験があります兵庫県チームが我々の後に入ってきておまして、テントを持って入ってきておまして、これ、兵庫が持ってきたテントですけれども、前期には保健チームの本部をここに設置をいたしました。このこ

ろから南三陸町に入る予定の自治体チームがそろってきまして、担当地域を固定し、その上での情報共有するなど、組織的な活動がある程度できるようになってきました。

支援活動の中身でございますけれども、本県チームは戸倉地区を担当しております。小さな避難所、それから民家を訪問しまして、被災者の情報収集、健康相談などを実施しております。被災者は、担当地域の外にこの後移動していく場合も多くて、この後情報収集を繰り返し行う必要があったと聞いております。血圧測定をしながらコミュニケーションをとって多くの情報が得られました。こういったコミュニケーションの中で、例えば、市町の境界付近の避難所に支援が届いていないと、そういった情報も得られまして、早期に支援につなげることができております。初期は被災者の気持ちが非常に張り詰めておられまして、気丈な言動が多かったのですが、当初からメンタル面の不調を訴える方も多く、そっちの面の対応も必要でございました。

在宅の被災者の把握は戸別訪問をして実施いたしました。区長さんのリーダーシップが強い地区が多くて情報収集は協力して行いました。前にも述べましたけれども、在宅の被災者は支援に対して遠慮がちであります。積極的にこちらからニーズを把握しに行く必要がございました。地元の保健師さんたちというのが地域住民について精通しておられまして、我々支援チームにとっては貴重な存在であったんですが、彼ら、彼女らの疲労というのが非常に激しくて、彼らに有効に働いていただくためにも、システムとして彼らの負担を減らす必要があると思われました。

被災者には、初期から多様なニーズがございます。この幼児は、元気はいっぱいなんです、ある難病がございまして、こういった装具がないとすぐに骨折してしまうような状況で、装具が破損しておりました。町の本部に装具の専門家がたまたま訪れましたので、

本県チームがその専門家を運び、対応、修理することができました。また、この時期から以前は歩くことができていた高齢者の方が、引きこもりの状態になってしまいますので、歩かないことにより、既に歩けなくなりつつありましたけれども、医療用のつえを大量に持参した支援医師がやはり本部に来ておられて、彼を同行することで、つえを利用した歩行への早期の対応というのにつなげることができました。

後半、第10陣、5月の中旬から本県チームは、ホテル観洋というところ、避難所ですけれども、主に生活不活発病対策を担当しております。ホテル観洋は、客室が250弱ほどのホテルですけれども、避難者が大体500人前後で推移をしております。避難所では、避難所の世帯ごとの名簿作成、それから健康調査をして、要支援者を早期に把握するという活動を活動しました。

報道で流されましたけれども、南三陸町では、津波で住民情報がすべて流されてしまっております。一方で、町の保健師さんは要支援者などの状況をよく把握しておられましたので、早期に支援ができました。日ごろから保健活動によるそういった要支援者等の状況把握、整理というのが必要でございます。

被災地の状況というのは刻々と変化いたしました。被災自治体の定期的な情報発信、それから支援チームによる情報の把握が必要でございまして、町と支援チームの連携が重要でございまして、ベイサイドアリーナや仮設の役場では、定期的にミーティング、調整会議等を設定いたしました。南三陸町の方では、週1回、町長さんの会見ということで情報発信されまして、仮設役場の方に設置されました地域包括支援センターが保健活動の中心となりました。ここで一日2回の活動報告などが行われております。

これは朝の定例ミーティングの様子ですけれども、各支援チームの活動や課題を毎日情

報交換しまして、必要なことを町の担当者に伝え、適切な対応に結びつけております。町の方針などを支援チームに伝えてもらって、全体のマネジメントをするリーダーが必要でございます。町の保健師さんがその役割を担われましたけれども、どうしても現場の対応ということに追われますので、あるいは県が派遣の保健師がリーダーシップの方がとりやすいのではないかと感じました。災害時の保健所、それから市町村との役割分担、連携というものを事前に決めておく、検討しておくことが必要というふうに感じております。

避難所生活が長期になりますと、生活が不活発になります。体の機能が低下いたします。特にお年寄りでその傾向が強く見られます。交流の場として、毎日、ホテルのラウンジ、それから談話室で血圧を測定したり、体を動かしたり、お茶を飲みながらお話をするお茶っこ会というのを第10陣から継続して現在まで実施をしているところでございます。

それから、長期化によるさまざまな健康問題に対しまして、定期的な健康相談を実施し、対応しております。それから、生活環境、食事による健康への影響についての把握も行っております。なかなか個人情報の壁もあって難しいこともあったようですが、ホテル側、それから自治会長さんなどとの定期的な情報交換も必要でございました。

これが最後のスライドでございますけれども、仮設住宅への移行というも行われております。先ほどもございましたけれども、仮設住宅には抽せんで町内のあちこちの避難所から入居されます。被災者の方が新しい人間関係の中で生活に対応していく必要がございますので、入居者さん同士の交流を図りながら生活再建に向けて進める支援、体制づくりというのを今行っているところでございます。

以上でございます。

○橋本消防保安課主幹 消防保安課の橋本です。よろしくお願いいたします。

私、宮城県庁の災害対策本部に派遣されておりまして、その概要について御説明いたします。

まず、これが宮城県の災害対策本部の様子でございます。この場所は、宮城県庁の2階にあります講堂を本部として使用されております。本来宮城県庁の災害対策関係の場所は県庁舎の4階の方にあるということなんですけれども、これだけの関係機関を収容する必要があるということで、急ごしらえで、その講堂の方に机やイス、通信機器、こういったものを設営しまして、災害本部として使われておりました。災害対策本部会議、これも、知事や国の関係機関等集まって、この当時毎日開催されておりましたけれども、こちらは県庁内の別のところで開催されておりました。

これが災対本部内での関係機関の連絡会議ということで、災対本部内に集まっている関係機関の担当者あたりが毎日夕方集まって会議をやっているところです。翌日の活動内容とか、そういった調整をこういうところでやられておりました。

これは災対本部の中の配置図でございます。このピンク色のところが宮城県庁の災害対策本部の関係のブースということで、業務ごとにグループを分けて、関係の県の職員の方々が張りついておられます。それから、この水色のところが関係機関ということで、自衛隊ですとか、緊急消防援助隊、それから国の関係機関、こういったところ、一堂に集結して入ってきていると。この黄色のところが、我々の各県からの支援チームということで、災対本部の一角にブースを設けさせていただいております。

この災対本部の様子を見たところで、1つ、課題と申しますか、気づいた点が、やはりこれだけの関係機関を収容できる場所をま



ず確保する必要があるということで、大規模災害時には、多くの防災関係機関が一堂に集まって連携を図りながら活動する必要があるということで、そういった多数の人数や機器等、こういったものを収容できる場所の確保というのがまず必要になる。それから、通信機器等の配備ということで、当然電話ですとかパソコン、インターネット、こういったのがつながるようにする必要があります。こういったものが災害対策本部の立ち上げ時に早急に必要になるというところで思っております。

これが各県からの支援チームが入っているブースの様子です。先ほど言いましたように災対本部の一角に設けさせていただいております。

我々の各県支援チームの主な活動の内容ですが、この当時、12の県、それから、財団法人の人と防災未来センターというところから宮城県庁の方に支援チームを派遣しております。

主な内容としましては、宮城県の災害対策本部、それから県庁内被災市町村での情報収集と。それから、本県ですと、東松島市ですとか南三陸町、こういった支援チームとの連絡調整を行っております。

それから、この災対本部詰めの各県の支援チームで連絡員会議というのを毎日開催しておりますして、宮城県の担当者を交えた情報交換、情報収集も行っております。

こういった活動を通して幾つか気づいた点がございまして、一番やっぱり大きな課題だなと考えましたのが、この当時、大体4月9日から4月15日、災害から1カ月ほどたっておりまして、災害対策も、救急や救助などの応急の対策から被災地の支援というふうに主眼が移っていったと、そういったような時期でした。

その当時の支援物資がどういうふうになっていたかというところで、一番左側の避難所

から受援を行う全国の各都道府県への情報と物の流れというところをちょっと簡単に示したものですけれども、基本的にはこの被災の市町村から宮城県庁を通して全国に要望が伝えられて、支援物資が宮城県を通して被災市町村に配送されると、基本的にはこういったルートでということと予定されております。ただ、実際には、下のオレンジ色の矢印のように、被災市町村と全国各都道府県と、全国各地とで直接やりとりをする。熊本県も、いろんな支援物資とかはこの流れにほとんどなっておったと思います。宮城県庁としても、やはり自分のところですべてを把握するというのはこの当時からもう既にかなり難しいということだったので、こういったダイレクトでのやりとりも、それはもうそういった方向でやってくださいというふうになっておりましたが、この当時やっぱり問題になっていたのが避難所あたりではいろいろまだ不足しているものがあると。それに対してこの宮城県庁の集配センターでは、もう物資が飽和状態で山積みになっていると。中間の被災市町村の集配センターあたりでは、不足しているものもあれば、飽和状態で山積みになっているものもあると、こういった状況になっておりました。

なぜこういった状況になったのかというところで、いろいろ背景あたり、この当時の分考えてみますと、多様化、細分化するニーズの把握ということで、この当時になると、必要な物資というのがかなり細分化されておりました。食糧にしても、当初は何でもいいから食べられるものということで、御飯類やめん類、保存食、こういったものをとにかく送ってくれということだったんですけれども、この当時になると、やっぱり被災者の方の栄養面とか健康面、こういったものを考えて、おかず類とか、果物類とかそういったものが本当は必要なんだというふうに、いろいろなニーズが細かく変わっていってました。そ

ういったところのニーズが、宮城県庁の集配センター、災対本部、こういったところまでうまく届かないと。要するに、宮城県庁を飛ばして、全国各地で被災地との間で情報のやりとりをやるようになってしまったので、間の宮城県庁ですとか、あるいは被災市町村あたりで、うまくこういった情報の収集が細かいところまで把握できなかったというような点もあったように思います。

それから、高度な物流機能の確保ということで、そういった情報というのをちゃんと把握できたという部分もあったんですけども、それでも必要な物資を細かく——これはもう品数が、後々になるともう何十という品数の要求になってきますので、そういったものを収集、保管、仕分け、配送、こういった一連の物流機能が必要になります。これはその当時の県ですとか被災市町村、そのための必要な人員あたりも不足している。なおかつ、そういったノウハウももともと不足しているということで、いかに災害のときに確保しておくかということも課題になるかというふうに思います。

それから、物資配送までのタイムラグということで、被災地における要望の調査から支援都道府県における情報収集、物資の収集、こういったものがかなりの日数を要しているということで、そこら辺の時差があって、なかなか思うように必要なときに必要なものが届かない、タイムラグの問題というふうなものもあったように思います。こういったところが、的確な情報の収集、それに対する迅速な対応という基本的な一番大事なところで、この支援物資というのが象徴的な問題であったかというふうに感じました。

最後に、私も一応派遣されている途中で何度か強い余震に見舞われましたけれども、そのときちょっと感じたのが、1つ、緊急地震速報とエリアメールということで、この写真がNTTドコモのエリアメールサービスによ

って出された緊急地震速報のサンプルですけども、相次ぐ余震の中で何度かこの緊急地震速報を携帯電話で受信しまして、私も慌てて、落下物が無いようなところに身を移して、安全を確保したというふうなことがございました。これはもう受信からわずか数秒、地震が来るまでの時間しかありませんけれども、やはり自分の身を守る、危険を回避するという意味においては非常に有効なツールだというふうに感じました。それで、こういった情報ツールを住民レベルでも普及していくというのがやはり災害対策としては望まれるんではないかというふうに感じました

私の方からの報告は以上です。

○村上寅美委員長 以上で報告が終わりましたので、これから委員の質疑を受けたいと思います。

何かございませんか。

○小杉直委員 それぞれ派遣されたり、出動された方々のお話を聞いて、今後、熊本県の防災計画とか、実際発生した場合に大変貴重な体験をされたらと思って、今後非常に生かす貴重な材料といえますか、そのようなことになるというふうに、感銘を受けながら聞いたわけですが、平井隊長さんと天野さんに、ちょっと質問といいますか、お尋ねをします。

平井隊長の話聞いておりますと、私たちがテレビ、新聞で見とったわけですが、熊本の「ひばり」というヘリコプターが、全国に先駆けて現地に到着して、約80名近くの救難の方を救助したというふうなことで高い評価を受けていることは知っておりますが、恐らく、先ほど話があったように、50機も60機も、あるいは報道のヘリなんか入れるなら相当のヘリがふくそうしとったと思いますが、そういう場合の指揮命令の無線等は実態はどうなっておりますか。

○平井防災消防航空センター隊長 私ども石巻市ということで非常に大きな被害を受けた土地に入っておりました関係で、ほかの機関のヘリコプターも非常に数多く入っておりました。

航空機の場合、航空無線を通じて周波数を合わせて、それぞれやりとりができるところはございますが、余りにも数が多く、なかなか細かいやりとりはできない。先ほども申し上げましたが、同じレベルで同じように救出活動を続けて、救出が終われば移動するというような形で非常に過密したところだったので、無線のやりとり等もしながら、乗っているクルーが目視で確認をして、活動、あるいは離脱するということを繰り返しておりました。なかなか余りにも多い航空機を統制するという事は非常に難しい現場であったかと思っております。それにあわせて米軍のヘリが入ってきたりしますと、全くコンタクトがとれないというところでは、危険な空域だというふうに思っております。非常に課題はあるかなとは思っております。

○小杉直委員 でしたら、やっぱりヘリコプターの一台一台が自主的な目視とか判断で活動されたというウエートが大きかったと思えますけれども、さっきおっしゃった対空表示それは県の方で予算組んで今進めておるといふふうに知っておりますが、今後大規模災害が熊本にあった場合に、そのように、各地のヘリコプター、各分野のヘリコプターが来た場合の統制のやり方についてはどういうふうなやり方がいいというふうに思いますか。

○平井防災消防航空センター隊長 まず、地上の機関といたしましては災害対策本部、宮城の場合も航空調整班というものがございましたし、あるいは、例えば熊本であれば、私どもの隊が県庁に入り、あるいは熊本市の消

防局に入り、無線を統制する、あるいは上空活動している隊以外の隊が、活動の空域よりもはるか高いところに位置して、それぞれ指示を出すというような役割分担というものを、消防、警察、自衛隊など大きな機関で役割を担っていきながらやらなければならないと思います。

そういう点では、あと対空表示などは、私ども石巻の町は全くわかりませんでしたけれども、私は、熊本市で、地域で、あの学校は多分何々小学校だということがわかりますが逆に熊本に来ていただいたときにそういう表示があれば、無線、あるいは無線もそうですし、目視で確認して活動もできるということでは非常に有効だと思っております。

○小杉直委員 ありがとうございます。

非常に夜間飛行は危険ということは承知しておりますが、そういう状態の中でいち早く飛んで、相当の大活躍をされて、事故もなく完遂されたということに対して高い評価とまた感謝を申し上げておきます。御苦労さんでございました。

○村上寅美委員長 次はございませんか。

○小杉直委員 天野さんに。防衛議員連盟の有志で、7月の4日、5日、6日と東松島市とか石巻市を視察してきましたが、そのときに県の職員さんと市町村の職員さんがチーム熊本で東松島市で活躍されておりましたので、激励に行ってきましたが、緑の上着ですかあれを着て各地で市役所内に散らばって頑張っておられましたが、東松島市を選んだ理由は何ですか。

○天野市町村行政課主幹 あれは、そもそもスタートは全国知事会からの職員派遣の要請というのがきっかけになりまして、そこで、熊本県は、まず宮城県を担当してくれという

ことが知事会から示されました。熊本県が直接宮城県と協議しまして、宮城県の方から、じゃあ熊本は東松島に行ってくれということが決まりました。そこから先は、熊本と東松島が直でやりとりをしまして、具体的な派遣の日程ですとか体制、そういったものを詰めて、それをきっかけに、熊本は、物資支援も含めてあらゆるものを東松島にまずは集中投入しようということで方針を決めた流れになっております。

○小杉直委員 訪問したとき、市長さんが、大変多忙の中をわざわざおいでて状況の説明をされたわけですが、その中に何度も、熊本の職員の皆様、県の職員、市町村の職員の皆様に深い感謝を何度も言われましたので、御連絡しておきます。

参考まで、もう1つおっしゃったのが、自衛隊が、自衛隊業務以外も何でもしてくれたというようなことでございましたので、我々も、何か大災害等があったときには、自衛隊の皆さんを大いに活用させていただかなくちゃならないなというふうに思った次第でございました。大変御苦労でした。

○村上寅美委員長 次、ありませんか。

○大西一史委員 御報告ありがとうございます。非常に現場の様子がよくわかって、特に、時期がそれぞれ移った段階での我々がどういう支援をすべきかということを非常に考えさせられるような御報告で、これからもいろいろとまた教えていただきたいというふうに思います。

その中で、防災消防ヘリの平井隊長さんの方にちょっとまたお尋ねをしたいというふうに思うんですが、実際に伺ってまして、教訓として、今回食糧準備の確保であるとか、事前準備の確保という面で非常にいろんな教訓があったということと同時に、現場の対応

力の中で、機体の能力であるとか、そういったことも課題としてあるというようなお話でした。

財政状況がそう簡単ではないですから、簡単に充実ということはなかなかできないかもしれませんが、現地に今回行かれてみて、実際にどの部分をもう少し装備的な面も含めて優先して拡充すべきかというふうにお感じになったのか、その辺を1点お聞かせいただきたいのと、それから、要は被災している方々を救助するときに、やっぱりあっちもこっちもですから、どこから助けていいのかという、優先順位といたしましてかこういったものが非常に困られたんではないかなというふうに思うんですが、とりあえずとにかく片っ端からということでやられたのか、その辺の状況を教えていただきたいところですね。

大規模災害時のトリアージタグというのをつけて、とりあえずやりますけれども、ああいったものがあれば機能するんでしょうけれども、上空からの救援ですと、どこに本当にそういうプライオリティーの高い方がいらっしゃるのかとか、なかなかやっぱりわからないと思うんですが、その辺について何か御示唆があれば教えていただきたいというふうに思います。

○平井防災消防航空センター隊長 まず、1点目の私どもの装備、備えの関係でございしますが、反省点の中にもありましたけれども、やはりこのような大きな災害にどれだけ派遣されるか、行くかわからないという状況で、しかもヘリコプターの容量というのが非常に積み込めるものが限られますので、まずは資機材の選定であるとか、私ども人員の招集、準備などを先行いたしまして、なかなか食糧の確保もできない、地図も買ってこれなかったというようなところがありました。現地では、小さなお子さんを助けることもございま

した。私ども基本的に大人の方を助けるような道具というのはいっぱいそろっておりますが、小さい子供なら子供ほど私どもの体をすり抜けていってしまうというような危険性もあります。そういう細々した道具というのは改めて、余りにも多くの方々を上げた関係では、そろえる必要があるかなど。

ほかのチームからも報告がありましたが、自己完結型ということで、食べるものもそうですし、寝泊まりするところは、たまたま私どもは山形でスタンバイをしておりましたので、山形はそう大きな被害はなかったと。寝泊まりするところはあったもんですから、じゃあ、それが山形でなければ、私たちも、やはり寝袋ですとか、テントなどが多く必要だったかなど思っております。そういう点では、まず自分たちがきちっとした体制をとれるものの準備、災害対応するまでの準備というのは今回は非常に教訓であったとは感じております。

現場活動につきましては、報告申し上げましたとおり、本当にそこらじゅうの家から手を振られたということで、通常私たちがやる活動は、1人、2人しか活動で上げませんが余りにも多くの方々でしたので、おっしゃるとおり、どなたがけがをされているのかというのはなかなかわかりませんでした。基本的に、助けを求めていらっしゃる方を、言葉が悪いですが、次から次に片っ端からということでございます。ただ、災害弱者として、小さなお子さん、あるいは高齢者の方、女性の方、特にお子さんを抱えてベランダに出ているようなところは、あそこから行こうかということで、チームで話してトライをします。高齢者が2～3人見えれば、じゃあそこ行こうと。ヘリコプターも、5～6人入ればもういっぱいになりますので、とりあえずそこでおろして、また次行きますからねということで、マイクで話しかけても、そこにはなかなか帰れませんでした。また次がいつぱ

い。ですから、二度とそこには行けなかったということもありましたので、選別といいですか、やはり次から次に上げながら、私どものヘリだけでは当然ございませんでしたのでそういう情報を共有しながら、もっとヘリでここに来てくれというような投げかけをして活動をしたというところでございます。

○村上寅美委員長 いいですか。

○大西一史委員 はい。

○村上寅美委員長 ほかにありませんか。

○城下広作委員 先ほどの小杉先生の関連ですけれども、チーム熊本というメンバーで行くことが結果的にはできたわけですが、これは即、県の職員と市町村が一体となって行こうという形の対応というのは、すぐぱっと発想ができたのかということと、どういうチームの構成が好ましいとか、各市町村、だれでもいいとか、どういう部署の人がいいとか、そういうことを考えていくような余裕とか、計画もちゃんと立てていたのかなという、ちょっとその辺を参考に聞きたいんですけれども。

○天野市町村行政課主幹 まず、チーム熊本の編成についてですが、やはり最初、第1陣は、いきなり全市町村というわけにはいきませんでしたので、まずは、県と職員数の一番多い熊本市、2者の合同でということで始まりました。それから、第2陣に、それに天草市が加わりまして、それ以降順次ふえていったという状況です。

この発想自体は、熊本県独自に考え出されたものですので、まずはうちの方から全市町村呼び集めまして、こういった形で、チームを組んで被災地支援をしませんかという御提案をさせていただきました。それにこたえて

いただいた市町村が参加していただいて、徐々にふえていったという状況でございます。

○城下広作委員 例えば、実際に派遣をして、じゃあ、後になってこういう部署のこういうメンバーがいた方がもっとよかったなというような部分があるのかということと、それとまた、男女の構成とといいますか、女性職員は、例えばいた方がよかったとか、例えば活動するのに若い独身の職員の方が、長期に滞在して、逆に言えば貢献ができたんじゃないとか、いろいろそういうことは何か考えることありますか。

○天野市町村行政課主幹 まず、業務で言えば、やはり最初はもう、先ほどの作業中心になりますので、できるだけ若手をということで、年齢を50歳未満ということで募集をかけました。それと、当然被災地まだ寝泊まりする場所も十分ではありませんでしたので、男性に限定ということで行っております。

それから、そういう関係で作業が中心になりますので、当初のうちは、職種といいますか、経験分野というのは全く問われない。逆に、行って、毎日、次はあれ、これということで、業務がころころ変わるような状況で、もう要望されたものはすべて受けてやっていたと。

最近になりますと、徐々に申請件数が減ってきましたして、逆に、役場の本来事務というかそういった部分を少し可能なら手伝ってくれないかというふうになってきて、戸籍関係ですとか市民課関係、それから税金関係、そういったものの、もし経験者がいれば優先的にこっちに入ってくれという割り振りがあっておりますので、中で経験された方を優先的にそちらに配置するような工夫をしております。

今後、大分環境落ちついてきておりますので、本県からも女性職員の参加を今検討して

いるところであります。

○村上寅美委員長 いいですか。  
ほかにないですか。

○大西一史委員 ちょっとまたお尋ね。これは報告をされた方というよりは執行部の方にお尋ねなんですけれども、私も南三陸に6月の初めに行ってきました、あそこは、先ほど話があったように、ホテル観洋というような大規模な施設があったということは、非常にあそこが2次の避難所として利用できたということは非常にプラスだったろうというふうに思いますが、ほかの地域もいろいろ見て回った中でちょっと感じたんですけれども、そういう民間の施設であるとか、それから、そういったところとの災害時の応援協定というのを、恐らく熊本県でもいろんな形で結んでいると思うんですけれども、災害時応援協定が、実は、例えばライフライン関係、ガス会社であるとか、電力会社であるとか、通信関係であるとか、そういったところとはかなり結ばれているということは私たちも承知していますが、大規模なホテルであるとか、それから、そういう宿泊施設を持つところであるとか、そういったところとのくらい結ばれているのかどうなのかということが今わかれば、ちょっと教えていただきたいということ。

それから、大規模の商業施設あたりも、実は被災をしてなければ、被災の程度が低ければ、一時的な避難施設、あるいはそういった形として利用ができると思うんですね。ですから、そういったところとの、大規模なところというのは非常にそういう意味では避難のいろんな意味での確保がしやすいというふうに思うので、この災害時の応援協定のあり方というのを、やっぱり今後また強化していくべき必要があるかというふうに思いますので、現状と、それから今後どういう形でやっ

ていくかというところをちょっとお聞かせいただければと思います。

○佐藤危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

災害時の応援協定につきましては、各事業所等と150程度結んでいるわけでございますけれども、やはりまだ今のところ非常に協定で多いのは、やはり支援物資をどうするかとか、それから帰宅困難者をどういうふうを受け入れるかということでございまして、委員御指摘の、いわゆる避難所を民間から借りるという形のものは今のところ非常に少のうございまして、なかったと思います。今後、いわゆる仮設住宅にかわる、いわゆる民間住宅の借り上げ等につきましては今検討しているところでございますので、避難所につきましても今後検討課題かなと思っております。

○村上寅美委員長 それでは——大西委員、いいですね。

○大西一史委員 はい。

○村上寅美委員長 それでは、次に行きます。

県地域防災計画の見直し状況について、執行部から説明願います。

○佐藤危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

地域防災計画の見直し状況につきまして、51ページからの資料で説明させていただきます。

資料の53ページをお願いいたします。

見直しにつきましては、第2回の特別委員会におきまして、学識経験者、防災関係機関等で構成します検討委員会を設置して検討してまいるということを御報告しております。

検討委員会につきましては、5月末に開催

いたしましたところでございますけれども、非常に検討テーマが多岐にわたるということでございまして、3つの部会に分けて検討していくことといたしました。

3つの部会の構成委員と検討テーマにつきましては、(2)に記載のとおりでございます。委員の構成につきましては、ちょっと書き方が足らなかったんですが、地震・津波被害想定検討部会につきましては、最初の山田委員から松田委員までが学識経験者と、それ以外が防災関係者。広域連携・情報等検討部会につきましては、北原委員から山田委員までが学識経験者、それ以外は防災関係者。避難支援検討部会につきましては、和田委員から山田委員までが学識経験者でございます。

学識経験者につきましては、自然科学、建築、福祉、教育等の大学の先生方でございます。それプラス救急の医師等が入っております。

防災関係機関につきましては、気象台、自衛隊、警察、消防、海上保安部、それからマスコミ、県、熊本市の危機管理監等が入ったところで構成されているところでございます。

地震・津波被害想定検討部会におきましては、本県で起こり得ます地震、津波の規模やそれによって起こる各種の被害の想定を、委託調査を交えたところで行うこととしております。

広域連携・情報等検討部会におきましては、今回の震災で課題となりました被害が甚大で広域にわたる場合の対応のあり方、これは事前準備も含めてでございますけれども、や連携のあり方、情報伝達や収集についても検討いたします。

それから、避難支援検討部会におきましては、今回の震災のように大規模な被災、大規模な避難となった場合、避難の支援のあり方、避難所の運営、保健、医療、ボランティア

アのあり方等を検討して、防災計画の見直しにつなげていくと考えております。

54ページをお願いしたいと思います。

地震・津波被害想定検討部会の第1回の部会を8月5日に開催いたしまして、地震、津波の想定につきましては、記載の6つの断層帯等での地震等の影響につきまして行うことといたしました。1から4につきましては地震を主にとということになります。それから、5、6につきましては津波の調査という形になっております。これらは、国の専門機関でございます地震調査研究本部によりまして、熊本県内で発生の可能性が高く、被害規模も大きいとされているものでございまして、これから具体的な震度や津波高、その被害について調査を行うとのことで部会として合意を得たところでございます。

調査内容としましては、地震動については、県内の地形や地盤等を考慮しまして、実際に起こります震度や液状化、それから土砂災害の状況等、それから津波につきましては、実際の海岸の状況等を考慮いたしまして、津波高、到達時間、遡上高、どこまで行くかという形でございますけれども、それを調査し、これに伴う被害想定については、人的被害それから建物被害、ライフライン等の被害等を調査したいと考えております。

このような調査内容で委託調査を開始したいと考えております。これらの調査結果につきましては、最終的には、他の2部会、広域連携・情報等検討部会と避難支援検討部会で検討します対応策に生かしていくということで考えております。

55ページをお願いしたいと思います。

広域連携・情報等検討部会、それから避難支援検討部会につきましては、第1回目の会合を8月29日に両部会とも合同で開催いたしました。

第1回目は、検討テーマと課題の整理が中心になっておりますけれども、両部会におい

ては、検討テーマが非常に関連する部分がございますので、共通認識を持ってもらうという意味で、第1回目は合同で開催をいたしたところでございます。

今後でございますが、先ほど派遣職員からも報告がございましたように、非常に課題がたくさんになっておりますので、テーマごとに抽出されました課題、それから課題を踏まえた検討の視点、その後当面の対策につきまして整理いたしまして、次回の9月議会中の本特別委員会の中で内容を御説明したいと、そのように考えておりますので、その中で各委員の御意見等をいただければというふうに考えております。

ちょっとその他になりますけれども、前回の委員会の中で資料要求があってございました小中学校、それから病院等の耐震化率と、それから釜石市で防災教育関係で非常に活躍されました群馬大学の片田教授の資料を配付させていただいておりますので、御参考までに配付しております。

説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○村上寅美委員長 説明が終わりましたので、質疑。

○鬼海洋一委員 今のお話のとおり、9月議会で詳しい報告を行ってその中で議論をいただくということですから、またその中でもいろいろと御意見申し上げたいと思いますが実は私の住んでいる宇城、特に松橋、それから不知火地区は、平成11年の台風災害で死者を出したという、しかもそれは、堤防が破壊して、越波をして大変な大きな被害が出たところですので、この除塩事業等も一つ参考として今回農政部の方から派遣をするというお話を聞いておりますが、その意味では、津波災害を検討する上で大変大きな貴重な場所ではないかというふうに思っております。



実はせんだって、たまたま、松橋の養護学校というのがありますが、ここを訪問した際災害対策どうするかという、既に現地で検討されているさなかでした。今回の報告をお聞きする中で、そういうところは、この三陸関係、この東日本派遣がどうだったのかなというふうに思いながらお聞きしとったわけですが、特に学校、あるいは一番避難をする上でも支障を来すであろうと思われる養護学校、こういうところがどうだったかなというふうに思っているんですが、熊本県内でも特に松橋では、この養護学校があるのは、ゼロメートル地帯ですよ。災害の今お話しのとおり、どういう災害があるかという被害の検討部会、こういう中でも検討されていくというふうに思うんですけども、そういう想定される現状の中での施設、あるいは学校、まずはそういうところを早急に調査をして、そして、あと具体的な対策を立てるための準備をすべきではないかというふうに思っているんですが、もう早速養護学校の方では、現地でそういう対策会議を行っておられまして感心をしたわけですけども、しかし、そこだけでは対応できないですよ。全体的にそういうところをどうするかという検討を早急に進めるべきではないかというふうに思っているんですが、学校——後藤課長も来ておられますけれども、何か現段階で対応されているところがあれば、もう少しお聞きしておきたいというふうに思います。

○村上寅美委員長 答弁願います。

○後藤施設課長 施設課長の後藤でございます。

まず、災害という面では、まず学校の耐震化が求められておりますので、県立については順次進めておりますし、また、今回、この資料にも載っておりますように、市町村も今年度中には88%まで耐震化率が上がるという

ことで、耐震の方をやっているということでございます。

それから、あわせて、今、次の課題となっております非構造部材、壁とか天井の落下とか、そういうものについて調査しているということでございます。

それから、残念ながら、この地震についてはそういうことでやっておりますが、津波については、大きなデータもないことから、特に対応というものについては、現在では大きな対応は考えておりません。

以上でございます。

○鬼海洋一委員 耐震については、これまでもそういうことで取り組んできておられますからよくわかっているんですが、特に津波というのが、熊本県の中でも比較的これまでは十分でなかった部分ではないかというふうに言われているわけですけども、早速ゼロメートル地帯にそういう養護学校とかあるんですよ。ですから、この状況を具体的に総合的に取りまとめをするということ、それはもちろん必要なことですけども、それに至る状況の中でもある程度の準備体制、あるいは県としての指示、防災の体制をつくっていく必要があるのではないかというふうに思いましたので、あえてその点から指摘しておきたいというふうに思います。

○田中教育政策課長 もう少し答弁を補充します。教育政策課の田中でございます。

今、施設課長の方から学校耐震化等の話がありました。あわせて、鬼海委員からも言われた件でございますけれども、安全対策、防災教育という観点では、体育保健課、今回ちょっとこのメンバーではございませんけれども、こちらの方で、地震発生時における学校の危機管理体制ということで、改めて訓練、安全点検等のチェック等を行っておりますし、あわせて、避難経路の緊急点検という

観点で、学校の地震、それから津波対策のときのチェックリスト等を点検いたしまして、避難経路の確認等の指示徹底をやったところでございます。

あわせて、登下校時における自然災害を想定した防災教育なんかも今進めているところでございます。ただ、今回防災計画の見直しをやっておりますので、そことの連携も図りながら、またさらに徹底をしていきたいと思っております。

○村上寅美委員長 鬼海先生の関連だけど、津波についてはデータがないというふうな課長の話だったね。1792年に島原大変肥後迷惑というのが記録ないの、熊本には。あるはずですよ。熊本で約6,000人ぐらい亡くなっているはずですよ。島原で1万数千人。1792年だから引いてごらん。200何年前か。そういう現実があるんだからね。

○松永教育次長 教育次長の松永でございます。

おっしゃるとおりでございます、そのデータがないといいますのは、詳細な部分がまだないということで、当然海岸線に近い、今松橋養護学校の話ありましたように、牛深高校ですとか、熊本西高、そのほか海岸に近い県立学校については、当然過去の津波の例もございまして、十分その避難経路、避難所対策について……。

○村上寅美委員長 もうよか。理屈にしかならぬ。現実にあったかないかで、ないということだったから、まだデータ不足かなと思っただから僕は言ったまでだから。結構です。

○牧野危機管理監 委員長御承知のとおり、過去のデータもございしますが、またその辺を含めまして、今回の見直しの中でデータを出して、それがすべてということではござい

せんが、学校、それからいろんな機関含めて、避難とかそういうふうなものについてトータルで考えたいというふうに思っております。

○鬼海洋一委員 今の状況ですよね、既に現場の方が先行してそういう取り組みをやっていただいております。ですから、そういう現場の取り組みをやっぴり支援する体制を早急につくっていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

○村上寅美委員長 いいですか。さっきからつかえとる。

○西岡勝成委員 災害が起きた直後の支援物資と1週間ぐらいたって落ちついた支援物資それぞれ違ってくると思うんですね、必要なもの。そういうものはやっぴり、例えば、直後は、水とかパンとか、情報源であるラジオとか、そういうものが必要だと思うんですけども、そういう区別はしてあるんですか、大体。1週間後ぐら以後の。だから、支援物資が、ばあっといろいろ要らぬものまで来ると整理ができぬ部分があるんじゃないかなと思うんですね。どういうものが最初この3日間ぐらいは必要で、その後落ちついてきたらどういふ支援物資が必要かというようなこと。そして、キーポイントで、例えば、熊本県内でも、例えば水はどこで用意しておくか、そういう体制はつくる必要があるんじゃないかと思ったりするんですが、いかがですか。

○佐藤危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

県で起こった場合の備蓄物資というふうな形のお尋ねかと思っておりますが、県庁の地下2階の災害救助物資備蓄倉庫であるとか、各地域振興局におきまして、例えば、毛布で

あるとか、水であるとか、携帯飲料水の袋であるとか、簡易トイレ等を準備しておりますが、まだ十分ではないと思います。

先生おっしゃられるような、いわゆるその後といいますか、につきましては、基本的には流通備蓄といいますか、流通段階のところからいただけたらとか協定等を結んでおりますので、そういう中で準備していきたいと思っておりますので、まず当面、やっぱり1日、2日、3日ですか、につきましては、そういう備蓄だし、また、各市町村の方でも備蓄しているというふうに聞いております。

○村上寅美委員長 いいですか。

○西岡勝成委員 はい。

○早川英明委員 先ほど「ひばり」の活躍を御報告いただきましたけれども、今後本県でそのような災害が起きた場合に、この「ひばり」というヘリコプターの活躍というのは、もう先ほどの報告のとおりであります。 「ひばり」そのもの、ヘリコプターが、私は皆さん方にお聞きしますけれども、1年に1回、あるいは2年に1回、点検、整備のためにここにいないという状況があるんじゃないかというふうに思います。そうした場合に、災害というのはいつ起きるかわかりません。他県からは、このようなヘリコプターが来ても我が県に、たまたまそのときにいなかったというふうな状況になりやせんだろうかというふうに思いますが、そういうときに、点検に行った場合に替えのヘリコプターというのはやっぱり常時ここに置いとくというふうな体制をとつかなければいけないんじゃないかなというふうなことを、今先ほどの報告の中で思いましたけれども、今後はどのようなお考えでしょうか。

○佐藤危機管理防災課長 危機管理防災課で

ございます。

ヘリの点検等ございまして、確かに、1年に1回、また2年に1回等、長期間の点検がございまして、車の車検と違いまして1日、2日で終わるものではございまして、長いときは3カ月、短いときでも1カ月かかるとか、そういう点検がございまして、2年前に点検いたしましたときは4カ月だったと思っておりますが、そのときは代替機を準備いたしましてかわりのヘリを入れたんでございまして、これは非常に運がよかったというふうな形でございます。なかなか車検のときの代車みたいにたくさんあるようなものではございませぬ。そこら辺につきましては、今、大分、宮崎と3県で協定を結んでございまして、相互に助け合うとか、どうしてもないときは、やはり自衛隊のヘリをお願いするとか、そういう形で対応したいと思っております。長期間にわたるときは、できるだけ、代替機を準備するような形をとりたいと思っておりますが、なかなかそういう需要がたくさんあるわけではございませぬもんですから、きちんと代替機が見つかる場合だけではございませぬので、先ほど言いました応援体制等で対応するしかないのかなというふうに思っております。

ただ、幸い12月ごろには、これは救助ではございませぬが、いわゆる医療関係につきましては、ドクターヘリが入りますので、ちょっとそこら辺の補完はできるのかなというふうに思っております。

○早川英明委員 今おっしゃいましたように、長期間、3～4カ月もかかるというふうになれば、代替のそのヘリを使うにしても、あるいは自衛隊から応援をしてもらうにしてもやっぱりそういう形で常時おたくたちの配下に置いて待機をしておるというふうな、万全を期すというものが私は今後のこの課題になるんじゃないかなというふうに思っております。どうぞよろしくお祈いします。

○村上寅美委員長 検討してください。

例えば、九州なら九州、九州管区の中で予備を1つ持つとか、あるいはどこかの予備をその期間中借りるような契約ができる、何かいい方法があるんじゃないの。余り金は使わぬで。

ほかにありませんか。

○松岡徹委員 さっきの説明でいくと、9月定例議会で検討委員会の詳しい報告があるんだから、詳しい議論はそこでまたやるということですね、委員長の……。きょうはちょっと当面急ぐやつ、3点だけちょっと質問します。

1つは、私は、6月の特別委員会で、ここに出されている群馬大の片田教授の話をしたんだけど、あの一帯は「津波てんでんこ」という言葉があるように、とにかく津波が来たら、親も子供もない、逃げろというようなことを、小学校、中学校の防災教育の中で具体化されたものだと思うんですけど、同時に、今度の大地震の、特に津波被害とハード面、ハードが果たした役割について私なりにこの間いろいろ調べたんです。それで、基本は、あれだけの規模の地震、津波については、逃げるということなんだけど、ハード面が果たす役割ということについての検証と検討、具体化が必要ではないかと思うんですよ。

ただ、この検討委員会の3つの部会で見ると、そこら辺の津波、いわばこれだけの地震を想定する、津波が起きる、そういった場合のハード面の現状把握や検討、これはどこでやるんですか、この検討委員会では。

○佐藤危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

委員おっしゃられるとおり、いわゆるハードが果たした役割という部分はあるんだろうと思いますが、今、国の中の検証等でも、そ

こについてはまた徐々に出てくる、防潮堤、防波堤が壊れても、それなりに時間を稼いだとか、そういう部分もあると聞いておりますので、まあ、そうだろうと思います。

私どもの中では、まず地震、津波の想定部会の中で、どういう地震、津波が起こるかということでございますので、その後にハード整備がどうあるべきかということにつきましては、個々の部会なり、ちょっと違う形になるかもしれませんが、検討していくことになるんだと思っております。

○村上寅美委員長 よろしいですか。

○松岡徹委員 それで、私は、この地域防災計画の見直しのまさに検討委員会の中で、津波に対する逃げろという問題と、ハード面でどうなのかという問題を検討すべきじゃないかと。例えば、防潮堤が役割を果たしたことによって死者や被害が非常に少なくなったりとか、まちづくり——詳しくは9月議会のときにまたあれしますけれども、例えば、その港に大きな建物が幾つかあって、その背後地に住宅があって、被害がすごく低かったとかいろんな防潮堤やまちづくりのあり方などで被害が少なくなった事例がかなりあるんですね、あの一帯でも。ですから、そういった角度は、この検討委員会の中でやっぱり踏み込んで研究するというふうにしていただいた方がいいと思いますので、ぜひ委員長の方でも検討してほしいと。

あと2点。

結局は、防災対策についての見直しというのは、この検討委員会で検討して、それを受けて、私の質問などにも、知事はいろんなことについて検討委員会の検討を受けてというふうにおっしゃっています。もう一つは、国の中央防災会議がいろいろなことを今やっています、国の考え方、方向性を受けてということがもう1つあるんですね。

ただ、災害とか、津波とか、地震とか、原発事故なんかは、一応委員会で検討して体制ができてから、はい、待ってましたで来るわけじゃないんですね。いつ来るかわからない。それがやっぱり災害なんですよ。あるいは事故なんですよ。

私は、いろいろ各地のを調べよったら、京都府が、ことしの5月の時点で原発防災対策の暫定計画というのをつくっているんですよ。これでは、いわばそういった国のあれとかいうのを待たないで、もちろんそれはそれで待つけれども、やっぱり急ぐ点については暫定的に組み入れましょうということで、例えば、放射線量のモニタリングの体制をつくるとか、あるいは医療機関の中に汚素剤の配置とか、除染のための資材の配置とか、あるいは情報伝達とか、原発についての事故についての知識の啓発とか、そういったものがこれに盛り込まれているんですよ。

だから、これは5月の話だから、やはり国の、あるいは検討委員会のというのはもちろん留意しながら、行政として今すぐできることをやらにゃいかぬことについては、これはこれとして、執行部の方で、専門家の知恵もいただきながら、暫定的なものでもこういった形で出しているところもあるので、私は、検討に値するんじゃないかと思うんですけども、どうですか。

○牧野危機管理監 危機管理監・牧野です。

○村上寅美委員長 簡潔に。わからぬならわからぬ、これからやりますならやります、検討するなら検討する。

○牧野危機管理監 まず、津波対策につきましては、当面の対策ということで、4月以降市町村に対して、この検討とは別に、避難所の確認とか、それから情報伝達とか、そういうふうなものについてできることをやってお

ります。

ただ、原発につきましては、一応今のところ情報収集体制、それからその後の避難とかそういうふうなことが重要と考えておりますので、そのための、この検討会でもしますが現時点までには、鹿児島県とか、立地県と事務的な連絡体制をとっていきましょうというふうな了解を並行してとっていき、そういうふうな取り組みをやっているところでございます。

○松岡徹委員 例えば、知事が、九電との協定について、記者会見だったですか、出されとるですたいね。だから、いろんなことで原発防災なんかについては、検討委員会では検討していただきながら、やるべきこと、やれることあるんですよ、暫定的なね。そういうのはやっぱり埋めていくと、具体化していく視点が必要だということで、ぜひ考えていただきたいと思います。

もう一点は、放射性瓦れきのいわば受け入れ問題、きょうの熊日には、8,000ベクレル以上のあれについては固めて云々とかありましたけれども、8,000ベクレル以下のものについては一般廃棄物として最終処分場で埋め立てするというふうには、これは環境省がこの前出したガイドラインではなっているんですね。それなりの理由づけはしてあるんですけども、これまで原子力委員会が示してきたクリアランスレベルという考え方でいくと、100ベクレル以上については放射性廃棄物としてみなして、いわば低放射性廃棄物処理施設で保管するというふうになっているわけね、日弁連の意見書なんか読むと、やっぱりそういう点で8,000ベクレル以下だからということ、いわば一般廃棄物埋め立てというのはいかがかという意見書が出ているんですよ。

なかなか微妙な問題だけれども、やっぱり放射性廃棄物は、福島のは除いて岩手と宮城

のなんですけれども、あそこだけに閉じ込めておくというのは大変矛盾もあるけれども、かといって全国にばらまくという点では、非常にまた結果がどうなるかという点で不安もあるので、この点は、熊本県としてはやっぱり慎重に対応するというか、また、関係自治体に対してもそういう態度で臨むといえますか、これやれ、あれやれというような形では決してならないようにすべきだと。十分この問題は、いわばセシウムなんかは半減期が30年ですから、そんなものがいろんなところに埋め立てられるということで、結果としてどうなるかというのは不明な点もかなりあるので、これ、急ぐ問題がありますので、ちょっと一言申し上げて、詳しくはまた9月で議論したいと思っておりますけれども。

○村上寅美委員長 要望でいいでしょう、もう。答弁。

○松岡徹委員 今どぎゃん考えとるかだけ教えてください。

○村上寅美委員長 答弁出ないでしょう。方針がまだ決まってないだろうから。——どうぞ。

○内田政策審議監 環境生活部審議監の内田でございます。

廃棄物につきましては、廃棄物対策課が所管するところなんですけれども、きょう来ていませんので、私の方からお答えをしたいと思いますけれども、産業廃棄物、一般廃棄物といって、基本的には市町村の処理という形になっております。

一度雑誌等で議論がありまして、県内の市町村の方で災害廃棄物の受け入れをするというふうな報道もありましたけれども、放射能汚染以前の受け入れ体制の表明でございました。ただ、その後の情勢の変化ということで

県民の不安等々少しあっておりますので、県としましては、県民の不安、安全を十分考えた対応をしたいというふうに考えております。

それから、以前具体的な受け入れの表明をしたところにつきましても、少し状況が変わっておりますので、受け入れの可否につきましては、各市町村において改めて検討されるものだというふうに考えております。

○村上寅美委員長 いいですね。

○小杉直委員 先ほど耐震構造等々について質問のあったわけですが、それに関連して質問しますが、簡単に質問しますので、答弁は簡潔によございます。

新聞報道によれば、耐震計画が、佐賀は100%、大分も100%、宮崎も100%、熊本は60%となっておりますが、おこなっている理由は何でしょうかね。土木部でしょうかね。

○坂口建築課長 建築課の坂口でございます。

耐震改修促進計画につきましては、各市町村に策定をお願いしているところでございますが、なかなか市町村におかれましても、まだ認識が低いという状況ではないかと思っておりますので、我々も、今市町村に積極的に個別的にも訪問いたしながら働きかけを行っている状況でございます。

○小杉直委員 それでは、引き続きしっかりと取り組んで頑張ってくださいようお願いいたします。

以上です。

○山本秀久委員 今まで随分皆さん努力していただいたことよくわかります。でも、この問題は大体こういうことが起きるということはおもうわかっているわけだろう、想定は。災

害が起きたらこういうものが起きる、津波が来たらこうなる、そういう現状を今ここで説明を受けたでしょう。こういうことを基本として考えているなら、熊本県としてはどうあるべきかということはおのずと説明するまでもないんじゃないの。どうしてもやらなきゃならぬかということ、何が問題点、できないのかということがわかるはずだ。それ、一々、今議員の先生方がいろいろ言っていることに対して、ただ答弁するだけじゃ話にならないんだよ。問題点は何なんだということをよく吟味して、これからやればいいんじゃないかな。あと、遂行だよ。なかなか実行しないだろうが。ただ言うだけ。だから、何でできないのかという問題点を提起すればいいんだ、委員会に。それを言っておきたいんだ。委員会というのは、それだけ議員の先生方いろいろ言っているだろう。それをして、それができないということは何が問題点か、あんたたち一番わかっているだろう。それで委員会に提起をすればいいんじゃないか、こういうのをしてくださいと。そういうことをしていかなきゃ何で解決するもんか。そしこ言っておきます。

○村上寅美委員長 要望でいいですか。

○山本秀久委員 うん。

○村上寅美委員長 ちょっと僕から関連ですけども、53ページで、ここは事前レクでもそこを言ったけど、総務部長、ちょっと私が疑問に思うのは、例えば、ここに阿蘇の佐藤議員が来ているし、それから、山本先生は、これは芦北・水俣方面、要するに、海べたと山は状況が違うと思うんですよね。それで、このメンバーの先生方は、大学教授初め、すばらしいメンバーが選んであると思います、私は存じないけど。しかし、一番知っとるのはだれですか、現場を。市町村長でしょう、

地元の。地元でしょう、一番知っている人はなぜ入れてないの、検討委員会に。だから、入れてないから、これ、入れるべきと僕は思うけど、どうですか。

○駒崎総務部長 御指名を受けましたので、まず私からお答えして、その後、知事公室の方から答えます。

おっしゃるとおり、地元のことは地元に関心というものが大原則だと思いますので、今後計画のメンバーいかににかかわらず、いろんな形で地元の声は聞いてまいりたいと思います。また、消防の方は総務部で業務を持っておりますけれども、消防の広域化を初めいろんな観点で日ごろから市町村長と意見交換しておりますので、そうした情報をまた逐次知事公室にも提供してまいりたいと思っております。

メンバーの人選については、知事公室の方からお答え申し上げます。

○牧野危機管理監 それでは、私の方からメンバーについて御説明いたします。

この検討会は、要するに検討のコアになるメンバーということで学識の専門知識を持っている方と、それから防災の専門知識を持っている方ということで、まず、基幹、ベースになる素案をつくるというふうな意味でつくっております。その成案に向けては、当然議会の委員会、それから、それ以外に、実際の計画を動かすに当たりましては市町村、それから関係団体、そういうふうなところが当然もう第一線になるわけですから、そのような機関につきましては、この検討委員会の中でなくて、別途そういうふうな成案に向けて意見を聞くというふうにしたいと思っております。

○村上寅美委員長 わかった。あなたからもう10遍ばかり聞いたけん。それでわかった。素案と成案があるんだな。だから、それ

には、そのときは聞き取りじゃなくてたい、総務部長、聞き取りじゃなくて、メンバーとしてちゃんと入れて議論をさせなきゃだめですよ。ただ聞き取って、聞き取りでしてつくってしまうという、さっきの山本先生から言われたような話で終わってしまうから。ちゃんともう聞きましたからって。そうじゃなくて、堂々と、やっぱり本当の現場を知った首長とか、議長とか、議員とか、そういう人たちを成案のときはぜひ意見交換をしてください。聞き取りじゃだめだ。100遍ばっか聞き取りばかり言う。そういうふうに要望しておきます。

それからもう1点、これも山本先生と一緒に、県でマニュアルを言うのに、さっきから先生方があったように、あした災害があるかわからぬという現状があるわけだから、まず伝達事項あたりは、やっぱり県をヘッドとして市町村に、市町村は市町村なりに担当がいると思いますけれども、そういうマニュアル的なものはつくっているんですか、連携プレーのマニュアルは。それぞれやっているとしますよ。僕が言うのは、起きたと、県が1つベルを鳴らしたと、すぐ指示系統、指導・命令系統が市町村におけると、市町村には担当者がちゃんと、総務課長かだれか知らぬけれども、だれかが担当しているというようなマニュアル的なものは、あした何かあるかわからないんだから、伝達がスムーズにいくようなやつは、なければ早急に、これは1年も2年もかかる問題じゃないから、起きる前の状態で、これはハード面の問題じゃないですから、ぜひなければつくってもらいたいと思うし、あれば報告してください。あるんですか。あるならくれよ。

○牧野危機管理監 あした起こったらというふうな対応ですけれども、これは、もう以前から地域防災計画を既につくっております。ちょっと分厚いあれでお送りしておりますが

分厚いので見にくいというちょっとあれはありますが、一応それで動くということになっております。

今回の見直しは、それをさらに点検をして、大災害に対応できるようにというふうな意味でございます。

○村上寅美委員長 これは入っておりますと言うたっちゃ、災害があつて、これば見よつたっちゃどぎゃんならぬけん。だから、それは見直しは見直しとして、まず、今言うのは伝達事項あたりは、見直しも何も早く敏速にする組織を県からおろせるようにしとってもらいたい。これは要望でよか。

それからもう1つ、チーム熊本が、これは行政の市町村だけのチームだな、これは。だから、どちらかという、あなたたちは監督業務というか、指導業務的な立場であつて、現業じゃないわね、少なくとも。非常にいいことだから、これから特に何年かかるかわからないということだから、例えば、建設とか、農政とか、建設業とか、農政の業とか、そういう団体も、それぞれにボランティアにいろいろ財源も出してくれているわけね。だから、そういうのも資金の集約はあるけど、チーム熊本に民間を取り入れたらどうですかね。専門業者だから、建設業なら建設業、農政なら農政の団体に要望して、そうすると全然違いますよ、それは。もうたまがとるけん、検討してください。そうすると、やっぱり熊本県はまたそういうことに踏み込める。

それと、墓石が倒れとるけん、あぐる、もとに戻すだけで3万円ってたい。ほんけんね応援してくれって電話がかかってくる。だから、行きますと言うわけたい。だから、県の彼と、ちょっと紹介して会わせていただけね。そういう墓石直しでもたい、個人では相当な負担になるからボランティアで行きたいというのがあるんですよ。ぜひこれは総務部長検討してください。



何かあるならどうぞ。

（「なか」と呼ぶ者あり）

○駒崎総務部長 趣旨を踏まえて取り組みます。

○村上寅美委員長 よろしく。

ほかにありませんか。

○大西一史委員 さっき松岡委員の方から放射性物質をひよっとしたら含むかもしれないその被災地の瓦れきの処理の話がありましたけれども、山形県では、8月に、ちょっと私調べたんですけども、被災地の瓦れきとか放射能汚染、汚染される廃棄物の受け入れについて独自の基準を設定しているんですね。こういう動きというのは、やっぱりお隣だから特にそういう必要性が急がれているんだろうというふうに思いますが、今後やはり、さっき松岡委員もそれはできるだけそういうものが入らない方がいいというのは、もう当然なんだろうけれども、被災地の瓦れき、私、現場見てきましたけれども、それはもう相当なものですから、あの地域だけで処理できるようなものじゃないというふうに思います。そうすると、やはり何らかの形で受け入れをすることになることが今後想定されるので、それを受け入れするかしないかというのは、またそれぞれの市町村の判断というのはあると思うんですが、県でそういったものの基準あたりを、他県の基準あたりも参考にしながら、どの程度のレベルだったら受け入れることができるのかということも含めて基準づくりをするべきだと思いますが、その辺いかがですかね。

○内田政策審議監 環境生活部の方からお答えしますが、山形県の場合は、物流拠点、静脈物流の拠点がリサイクルポートということで、酒田港にあって、そこで受け入れる。ただ、木くずに限る処理ということで、

やはり限定的な対応にはなっております。

委員おっしゃいますように、何らかの受け入れは必要かもしれませんが、先ほど申しましたように、最終的には市町村が判断すること、それに対して、やはり適切な情報提供等を、今環境省の方から昨日ガイドライン等も出てきましたけれども、そういう情報も含めて県民の安心を損なわないような形で対応ができるよう、情報提供等をしながら総合的に対応していきたいというふうに考えています。

○前川収副委員長 僕は、大西委員の意見と違うんですけども、瓦れき処理をやるときにそれぞれの県が独自に県ごとに基準をつくってしまえば、それはどうなのかなというふうには正直思っております。あれだけ国家規模の災害になったときに、国民挙げて支援をしていかなきゃならない。ただ、我が県はこういう基準をつくりました、我が町はこういう基準をつくりましたという形の中で受入先が限定されていくということになることが、あの災害の対応に対して本当にいいのかということを考えています。当然地方分権でありますけれども、あれだけの災害の瓦れき処理、もう御本人おっしゃったとおりですけども、それをみんなで担うという前提を考えたときには、独自基準を熊本が先行するとか、他市町村に任せるとか、それぞれ市町村に任せるとかということについては、国の情報をしっかり聞きながら慎重にやるべきだという意見を述べておきます。

以上です。

○村上寅美委員長 ほか、ないですか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○村上寅美委員長 その他に入ります。

何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○村上寅美委員長 それでは、これをもちま

して第3回震災及び防災対策特別委員会を閉  
会いたします。

午後0時16分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

震災及び防災対策特別委員会委員長